

NEWS RELEASE

日本興亜生命保険株式会社

東京都中央区築地 3-4-2 〒104-8407 Tel:03-5565-8080 www.nipponkoa.co.jp/life



平成 23 年 3 月 18 日
日本興亜生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さまに対する 契約者貸付の特別取扱いについて

このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

日本興亜生命保険株式会社（社長 橋本和生）では、今回の東北地方太平洋沖地震により被災されたお客さまを支援するため、以下のお取扱いを追加させていただくことを決定しましたのでお知らせします。

記

○新規契約者貸付に対する特別金利の適用について（利息の減免）

- ・新規の契約者貸付について以下のとおりお取扱いさせていただきます。

対象のご契約	災害救助法適用地域（※）に居住する被災されたご契約者 がご加入の個人保険および個人年金保険
金利	年利 1.5%
契約者貸付金額の上限	原則として 100 万円まで (ただし、解約返戻金の一定割合以内)
特別金利適用期間	平成 23 年 12 月 31 日まで
受付期間	平成 23 年 6 月 30 日まで

（※）平成 23 年（2011 年）3 月東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域。

ただし、大量帰宅困難者が発生したことなどに伴い、災害救助法が適用された東京都を除く。

<お問い合わせ先>

日本興亜生命保険株式会社

総合カスタマーセンター TEL 0120-538-107（通話料無料）

【受付時間】月～金 午前 9 時～午後 6 時

土 午前 9 時～午後 5 時

以上